

上下水道局からのお知らせ

INFORMATION_01

お支払いは 必ず**納入期限内**に お願いします

検針を2か月ごとに行い、その翌月が請求月となります。

支払方法

納付書払い

納入期限内のお支払いをお願いします

口座振替

残高不足にご注意ください



便利でお得な口座振替をぜひご利用ください。

特典

- ・口座振替では**2か月で50円の割引**となります。
※割引は、再振替や未納のあるお客様、下水道のみご利用のお客様は適用になりません。
- ・口座振替をご利用の場合、ご希望により**毎月振替**が選択できます。
※毎月振替は、2か月のご使用分を2回に分けて振替するものです。

納付書払いの
納入場所

- ・上下水道局、各地区市民センター・出張所
- ・金融機関（納付書の裏面に記載のある場所）
- ・コンビニエンスストア（納入期限後はお取り扱いできません。）

口座振替の
振替日

- ・検針翌月の12日
（毎月振替の場合は検針翌月と翌々月の12日。
（当該日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。）

※ご不明な点は下記までお問い合わせください。

サービスセンター 管理グループ

☎633-3108

◆上下水道局ホームページから
口座振替についてご覧になれます。

宇都宮市 水道料金 口座

検索



INFORMATION_02



水道メーターの取り 換えを行っています

水道メーターの有効期限は計量法で8年と定められており、有効期限を経過しないように取り換えを行っています。対象者へは、事前にはがきで通知し、後日業者が取り換え作業に伺います。

なお当日はメーターボックス周辺に、物を置かないようご協力ください。

期間 平成29年8月21日～平成30年1月31日

費用 無料

☎ サービスセンター 計量グループ

☎633-3188

INFORMATION_03



井戸水を使用する 事業者の皆さんへ

井戸水を使用する事業者の下水道使用料は、メーターで計量した使用水量に基づき算定します。下記の要件に該当する場合、メーターを設置する必要がありますので必ずご連絡ください。

- 要件 井戸水を使用し、下水道に排水している場合
- メーター 上下水道局より貸与
- 設置費用 事業者負担

※井戸水の使用開始(中止)の場合は、速やかにご連絡ください。

☎ サービスセンター 計量グループ ☎633-3188

開栓・休止などに関するお問い合わせは

お客様受付センター（月～土曜日 8:30～17:15）

※祝休日、年末年始を除く

☎633-1300

※夜間及び日曜日・祝休日・年末年始の緊急連絡先

（警備員による対応になります）

☎633-3195

- ・水道の使用を開始したとき、また、引っ越しや一時休止したいときは、3日前までに上下水道局へご連絡ください。
- ・休止のご連絡がないと、お使いにならなくても基本料金がかかりますので、ご注意ください。